

「県中児童相談所整備事業」基本・実施設計業務  
公募型プロポーザル（福島県内限定）審査委員会 審査講評

## 1 審査経過

### （1）審査の実施について

本事業の基本・実施設計委託業務に係る公募型プロポーザルは、関係専門分野の6名を審査委員とする審査委員会が設置され、募集要領の策定から最終審査に至るまで、慎重かつ厳正な審査を行いました。

募集期間内に13者から技術提案書の提出があり、1次審査において6者をヒアリング要請者に選定した後、2次審査において最優秀者及び次点者を選定しました。

- ・技術提案書募集期間 令和元年 8月29日（木）～令和元年 9月30日（月）
- ・第1次審査（書類審査） 令和元年10月14日（月）
- ・第2次審査（ヒアリング） 令和元年11月 7日（木）

### （2）選定結果

最優秀者（設計候補者）：有限会社 阿部直人建築研究所  
次点者：株式会社 ティ・アール建築アトリエ

## 2 講評

### （1）全体講評

本プロポーザルは、児童相談所に求められる「子どもを守るシェルターの役割を果たしつつ、子どもがのびのびと暮らし、地域と連携できる開かれた施設」という、一見すると相反する課題を解決する提案を求めるものでした。

いずれの提案も、これらの課題を解決し、児童相談所の価値を高め、ひいては本県児童福祉の向上を図ろうとする工夫が見られました。

選定の評価基準となったのは、公募要領6「プロポーザルの提案課題」に掲げる、「子どもが安全・安心に過ごせること」、「子どものシェルターとなること」、「誰にも使いやすく、快適で機能的であること」、「周辺環境と調和し、地域と共存すること」、「その他、本施設の計画において特に重要と考える提案」の5つの提案課題でした。

その中であって、特に評価を分けるポイントとなったのは、「児童相談所の特性や本質を理解した上で、いかに子どもが安心して快適に過ごせる環境が提案されていたか」でした。

最優秀者は、この点を十分に押さえた上で、今後の打合せの中でさらに設計のクオリティを高めていける柔軟性を兼ね備えたものとして、最も高く評価されました。

## (2) 個別講評

### ◇最優秀者：受付番号14 有限会社 阿部直人建築研究所

子どもたちの生活空間が魅力的に集約されており、職員との距離も近く子どもたちが安心して生活できる提案となっていました。多くの提案が園庭の中庭を中心にして、それに諸室を配したために、一部で子どもたちの見守りに不利になるところが生じたなか、本提案は子どもたちの生活を優先して空間が考えられている点に好感を持ちました。

また、動線がきちんと区別されており、職員にとっての使いやすさ、管理しやすさも確保されていました。

プレゼンテーションにおいても、子どもにとって居心地の良い居場所となる空間の考え方など、児童相談所の本質をよく理解した説明がありました。

なお、L字型の事務所の使い勝手や敷地北側からのプライバシーの確保等については今後さらに検討すべき事項とされました。今後の進め方に期待いたします。

### ◇次点者：受付番号3 株式会社 ティ・アール建築アトリエ

残土を土墨として活用した緩やかな緩衝帯、居室のユーティリティ性やプライバシーに配慮した待合室の配置など、全体として巧みな提案であるほか、設計者としての引き出しの多さや児童相談所が抱える課題への理解度などが高く評価されました。

一方で、一時保護所のあり方については、プレゼンテーションにおける訴求力がやや及ばず、全体として次点の評価となりました。

以下は、受付番号順。

### ◇受付番号6 中山・樋口設計共同体

他の提案に比べ、敷地の利用計画と外観の意匠に独自性が見られ、従来型からの脱却という視点において評価を得ました。一方で、広さゆえの動線の長さや目の行き届きにくさが指摘され、プレゼンテーションにおいても児童相談所へのさらなる理解が必要と感じられる点があったなど、全体として一定の評価にとどまりました。

### ◇受付番号8 有限会社 辺見設計

屋内運動場の配置や円環状の構造等に工夫やアイデアが見られ、子どもが過ごす場所について多様な提案がされている点が評価されましたが、情報集約ブースや事務室の使い勝手については疑問が付されました。プレゼンテーションにおいては、自己の経験に基づき精力的に提案されていた一方で、質疑に対しては一部で明確な回答が得られず、更なる評価につながりませんでした。

### ◇受付番号11 株式会社 田畑建築設計事務所

一時保護所の構成が明快でわかりやすく、事務室からの目線の通りなど様々な点で配慮が行

き届いており、児童相談所の基本を押さえた提案である点が評価された一方で、従来型の域を脱していないとの疑問が付されました。プレゼンテーションにおいては、子どもにとって居心地の良い場所や2階平面の合理的な理由について訴求力が不足するなど、全体として高い評価を得られませんでした。

#### ◇受付番号12 株式会社 白井設計

子どもが過ごしやすい環境づくりを第一に、敷地の使い方や事務室の位置関係、正面入口と裏口の工夫など、随所に良く考えられた提案である点が評価されました。

一方、プレゼンテーションにおいては、例えば天井の高い空間は空調に頼るといった回答が施設維持に対しては不安要素となりました。また、「まちのオアシス」という提案の狙いが不明瞭となってしまうなど、全体として高い評価を得られませんでした。

#### (3) まとめ

提示した課題に対してよく練られた提案が多く、選考においては数多くの議論が交わされました。今回提案された内容が事務局との協議を経てさらに具現化され、県中児童相談所はもとより本県児童福祉の一層の充実につながることを期待します。

最後に、困難な課題について多様な提案をいただいたすべての提案者に対し、審査委員一同、心から敬意と感謝の意を表します。

令和元年12月11日

「県中児童相談所整備事業」基本・実施設計業務  
公募型プロポーザル（福島県内限定）審査委員会

委員長	：会津大学短期大学部 教授	柴崎 恭秀
副委員長	：日本大学工学部 専任講師	市岡 綾子
委員	：福島大学大学院 特任教授	安部 郁子
委員	：福島県こども未来局児童家庭課長	菅野 寿井
委員	：福島県県中児童相談所長	土田 修
委員	：福島県土木部営繕課長	渡邊 佳文